

重 要

＜この文書は、常に見える場所に掲示しておいてください。＞

令和2年6月19日

保護者 様

倉敷市立柏島小学校
校長 藤原 宣子

特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）及び 暴風警報発令時の児童の登校について

対応の必要な特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）及び暴風警報発令時の児童の登校につきまして、次のとおりとします。ご確認の上ご協力よろしくお願いたします。

なお、この文書は、常に見える場所に掲示しておいてください。

記

- 1 特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）及び暴風警報発令時について
 - (1) テレビ、ラジオ等で確認してください。
 - (2) **午前7時の時点で「特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）」及び「暴風警報」が発令されているときは、自宅待機とします。**
午前7時以降警報が解除されても、学校から特別な指示がない限り自宅待機となります。
 - (3) 登校中または登校後、警報が発令された場合は、学校の指示で下校させます。（ラブリークラブもありません。）
その場合、児童の安全のため、ご家庭に連絡させていただくことがありますので、**必ず学校と連絡が取れるようにしておいてください。**
 - (4) 「その他の警報」が発令されているときは、原則として登校させてください。
※その他の警報には、大雨・高潮・波浪・洪水等があります。
 - (5) 雷がひどく鳴っている場合は、おさまってから登校させてください。下校についても同様にさせていただきます。
- 2 **午前6時の時点で、特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）及び暴風警報が発令されているときは、その後、警報が解除され登校しても、物資の都合で給食が中止になります。その場合は、午前中の授業で下校します。**
- 3 緊急連絡が必要となった場合は、「eこねっと」等により指示・連絡をいたします。（メールが受信できていることを確認しておいてください。）

※ 柏島小学校への問い合わせの電話は、大切な連絡ができなくなりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。